指 名 業 者 選 定 理 由 書

２ 号

１　入札の種類：　指名競争入札

２　工　事　名：　単独　単独道路維持修繕事業（舗装(緊急改善)）舗装補修工事

３　路線（河川）名等：　（国）３５４号

４　箇　所：　邑楽郡板倉町大字板倉　地内

５　指名業者の選定

（１）工事等級：　舗装工事　Ａ 等級

（２）評価項目

１）基本的要件：　群馬県有資格者であること

２）不誠実な行為の有無：　指名停止期間中でないこと

３）経営・信用の状況：　銀行取引停止等の客観的に経営・信用が不健全と判断される事実がないこと

４）当該工事に対する地理的条件：　館林土木事務所管内に本店があること

５）当該工事についての技術的特性：

①館林土木事務所管内において施工実績があること

②当該工事と同種又は類似工事の施工実績があること

６）上記の他、指名基準等に掲げる不適切な行為がないこと

（３）指名業者の選定

１）選定要領に定める標準選定数　10 者

２）指名業者数：　Ａ 等級　10 者、　Ｂ 等級　　者、

Ｃ 等級　　者、　　等級　　者、計 10 者

３）選定方法：　（２）に記載する評価項目のすべてに適合する者の中から、地域性、技術力及び実績を勘案し舗装工事 Ａ等級業者から選定。

（４）その他